

定住 促進

若者定住促進にかかる奨励金等の申請をお忘れなく！

若者定住促進制度は、若者の定住促進を図り、活気に満ちあふれた地域社会を築くことを目的に、養父市若者定住促進条例に基づいて奨励金を交付するものです。

2月は、「住宅奨励金」「家賃対策補助金」の申請月となっています。忘れないように申請してください。

制度の内容や申請についての詳細は、養父市ホームページ(<http://www.city.yabu.hyogo.jp>)または市役所企画政策課、各地域局市民係にお問い合わせください。

奨励金等の種類	申請時期
住宅奨励金	取得した住宅などの最初の課税年度の2月中
家賃対策補助金	入居の日以降、その日の属する年度の2月中 ※中途退去の場合には退去時に申請

【申請とお問い合わせ】

市役所企画政策課 (☎ 662-7602)

養父地域局市民係 (☎ 664-0282)

大屋地域局市民係 (☎ 669-0120)

関宮地域局市民係 (☎ 667-2331)

4月から『若者定住促進制度』は『定住促進制度』に生まれ変わります

現在の若者定住促進制度は、平成21年3月31日をもって廃止となります。

これに変わり、4月からは新たに「養父市定住促進制度」がスタートします。新たな定住促進制度は、人口の増加による活力ある地域づくりを目指すとともに、新たに空き家対策や集落自治機能の維持にも一定の効果が期待できるような対策を盛り込み、次の事業を実施します。

①就労奨励事業

▶新規学卒者で新規就労した者で一定の要件を満たした者に対して奨励金を交付する。

▶養父市にU・Iターンして新たに就労した者で一定の要件を満たした者に対して奨励金を交付する。

②住宅対策・再活用奨励事業

▶住宅を新築または増改築した者および空き家を購入した者で一定の要件を満たした者に対して奨励金を交付する。

▶民間の賃貸住宅に入居し、一定の要件を満たした者に対して奨励金を交付する。

③定住奨励事業

住宅対策・再活用奨励事業に該当するもので、新築等（賃貸住宅は除く）の後に転入した者およびその世帯員に対して奨励金を交付する。

【お問い合わせ】

市役所企画政策課 (☎ 662-7602)

拝啓 市民の皆様

市民の皆さんに市政の状況や私の市政についての考え方などをお知らせするため、今月から「拝啓市民の皆様」のコーナーを設けることにしました。

第1回目は、市が現在進めている「まちづくり基本条例」と「市民憲章」の制定についてです。

養父市では少子高齢化が進み、今後さらにこの傾向は進むものと考えられます。このため、集落の力が衰えるなどさまざまな問題が生じており、これからの養父市の舵取りをどのように行うかが非常に大切になっています。

そこで、地域を守り安心して住めるまちづくりを行うための養父市のルールである「まちづくり基本条例」と、いつまでも住み続けたいと思えるまちにしておくための目標や行動の道しるべとしての「市民憲章」を策定するため、現在市民の皆様のご意見をいただきながら取り組んでいます。

「まちづくり基本条例」と「市民憲章」の基本精神は、市民主体のもとお互いの人権を尊重しながら助け合い、支え合う養父市づくりを行うことです。引き続き、住みやすく誇れるまちづくりを皆様と共に進めていきます。

市長 広瀬 栄

まちの話題

「まちの寺子屋」を開設

1月24日、子育てや介護支援などを通して元気な地域づくりに取り組んでいる「やぶ市女性未来会議（小松原貴美子代表）」が、新たな取り組みとして「まちの寺子屋」を開設しました。

まちの寺子屋とは、昔遊びの伝承などを通して地域づくりを推進することを目的に兵庫県が推進している事業で、今回、養父市における実施主体として養父市男女共同参画センター内に設置されたものです。この日は、地域の子ども達約40人が参加。折り紙やお手玉遊びなどをボランティアで参加した地域の方々から教わりました。

伝統行事「しりはり」末永く幸せに

末永く幸せな家庭を築いてもらうことを願い、わらで編んだ「しりはり」と呼ばれる作り物を花嫁に贈る伝統行事が1月11日、能座区で3年ぶりに行われました。



しりはりを受け取った寺川さん夫婦（中央）とご家族

この日は、区内の子どもたちが、能座出身で伊丹市在住の寺川祐司さんの妻・涼子さんに、祐司さんの祖父・丑太郎さんが中心となって作った約1杯のしりはりを手渡しました。

涼子さんは「しりはりは自分たちのお守りにしたい。皆さんに祝福していただいたので幸せな家庭を築いていきます」と笑顔で話しました。



折り紙を教わる子ども達



50問の防災クイズに挑戦する子ども達

クイズで防災を学ぶ

命の尊さと防災について学ぶ「いのちを考える会」が1月16日、八鹿小学校で開催されました。

4年生の授業では、防災活動などに取り組んでいるNPO法人さくらネット（西宮市）の皆さんを招き、同法人などが作成したさまざまな風の50問のパネルクイズに挑戦。「土砂崩れが迫っているときどのように逃げるか」「洪水で水がどの高さまでくるとドアが開かなくなるか」など、災害から身を守る方法や避難所でのボランティアに関する問題に真剣に取り組みました。

クイズを解き終えた児童は「災害が起こったときに、命を守るためにとても役に立つと思います」と話していました。

その後、全校児童で「非常持ち出し袋に何を入れればよいか」を考えるワークショップなども行われました。